



令和8年度「こころの相談」利用方法および相談室設置場所のお知らせ

令和8年度「こころの相談」について お知らせします



相談
無料

予約制

公立学校共済組合東京支部では、組合員とその被扶養者の皆さまのさまざまなこころの悩みを臨床心理士等に相談できる「こころの相談」を実施しています。対面相談、オンライン相談をお選びいただけます。

予約受付は令和8年4月1日(水)から開始します。

引き続き、相談に関するプライバシーに配慮しながら「こころの相談」を実施してまいりますので、ぜひお気軽にご利用ください。

対象者 組合員とその被扶養者

対応 臨床心理士、公認心理師 等

予約先

- 公益社団法人 東京都教職員互助会
東京都教職員総合健康センター

予約方法

- 予約方法は、東京支部ホームページでご確認ください。
<https://www.kouritu.or.jp/tokyo/>



場 所	<ul style="list-style-type: none"> ● 対面相談 (東京都23区内、多摩地区内) ※各相談室の所在地はご予約時にご案内します。 ● オンライン相談
開設日時	月曜日～金曜日 9:00～20:00 ※年末年始、祝日を除く。

※やむを得ずキャンセルされる場合は、前日の**18時**までにご連絡ください。18時以降のご連絡は当日キャンセルの扱いになります。
※当日キャンセルはキャンセル料が発生し、その費用は公立学校共済組合東京支部で負担しています。応対するスタッフも準備しておりますので、できる限り避けていただきますよう、ご理解とご協力をお願いします。

問合せ先

福利厚生課厚生事業担当

☎ 03-5320-6821